

中小企業等知的財産活動支援事業費補助金 (中小企業知的財産支援事業)

特許庁普及支援課

令和5年度概算要求額 **0.9 億円 (0.9 億円)**

事業の内容

事業目的

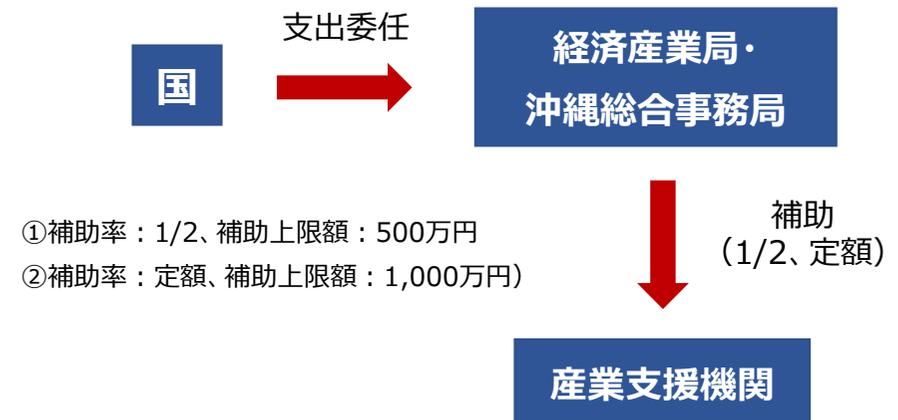
意欲の高い地域の支援機関等の先導的・先進的な知財支援の取組（アイデア）を、地域に定着、発展させ、地域が自発的かつ効果的な知財支援を実施できるようにすることで、地域の活性化を図ります。

事業概要

経済産業局等が地域活性化に有効な以下の取組を実施する産業支援機関を募集し、事業の必要経費を補助します。

- ①産業支援機関が有する中小企業等支援施策を拡充させる取組(補助率：1/2、補助上限額：500万円)
- ②中小企業等の知財活用を促進するための先導的な仕組みづくり等を重視した支援事業を地域に定着させる取組（補助率：定額、補助上限額：1,000万円）

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和2年度から6年度までの5年間で、産業支援機関が実施した支援事業のうち、半数以上を地域に定着させること（支援実施以降、産業支援機関等が自発的に取組を実施した割合が50%）を目指します。